

会 議 記 録

会議名称	令和4年度 第3回文化財審議委員会
日 時	令和5年1月31日（火）午後2時から午後4時40分まで
場 所 等	<p>現地調査 <small>いちきしま</small> 市杵島神社境内（平荘町池尻、<small>ちごいわやせつかんふた</small> 稚児窟石棺蓋・池尻16号墳の石棺蓋）</p> <p>視 察 <small>ねじまつ</small> 志方町投松公民館前（志方町投松、池尻16号墳の石棺身）、 <small>かくりんじ</small> 鶴林寺（加古川町北在家）</p> <p>会 議：加古川市役所南館特別会議室</p>
出席者	<p><委員></p> <p>茂渡委員長、金子副委員長、岡田委員、上月委員、友久委員、中久保委員、藤原委員、荘所委員</p> <p><事務局></p> <p>加古川市教育委員会 小南教育長（現地調査、視察のみ）</p> <p>教育指導部 杉本次長</p> <p>文化財調査研究センター 河村所長、宮本副所長、山中事業担当係長、高下主査</p>
次 第	<p>1 市指定有形文化財候補現地調査 <small>ちごいわやせつかんふた</small> 稚児窟石棺蓋（池尻16号墳の石棺の蓋）（平荘町池尻<small>いちきしま</small>市杵島神社境内）</p> <p>2 市内文化財等視察 <small>ねじまつ</small> 投松公民館前の石棺（池尻16号墳の石棺の身） <small>かくりんじしやうろう</small> 重要文化財鶴林寺鐘楼及び護摩堂保存修理工事現地視察</p> <p>3 会議 開会あいさつ（委員長）</p> <p>(1) 市指定有形文化財指定申請に係る審議について</p> <p>(2) 文化財及び文化財行政に係る意見交換</p> <p>(3) 今後の予定</p> <p>(4) 事務連絡</p> <p>閉会あいさつ（副委員長）</p>

内容
<p>1 市指定有形文化財候補現地調査</p> <p><small>いちきしま</small> 市杵島神社境内で市指定文化財にすることについての諮問を受けた「<small>ちごいわやせつかんふた</small> 稚児窟石棺蓋」を調査した。</p> <p>「稚児窟石棺蓋」について、資料及び指定理由書（案）を参考に、外観等を実見し、意見交換を行った。</p> <p>「稚児窟石棺蓋」は市内最大の石棺の蓋であり、また、市内最大で兵庫県を代表する方墳である池尻16号墳（稚児窟）の家形石棺の蓋である。この石棺蓋は平荘湖畔に保存され、身は<small>ねじまつ</small>投松公民館前に保存されている。</p> <p>委員からは、石棺の大きさ、表面の仕上げの丁寧さに対して思っていたより良いもの</p>

であるという感想が多かった。また、石の宝殿に代表されるこの地域の大型石造品（石棺を含む）の製作集団の存在についての話題があった。その他、池尻 16 号墳（稚児窟）が、奈良県飛鳥地方の石舞台古墳に代表される同時代の方墳と似ていることや、縄掛け突起のある大型石棺の類例についての話題があった。

2 市内文化財等視察

(1) 稚児窟石棺の身（投松公民館前）

この石棺の身の部分は、江戸時代に姫路藩主榊原式部大夫が泉水（庭の水に係する石）に使うために運び出したがあまりに重いので途中で中止した、という記録があり、その後、昭和 11(1936)年頃になって道路拡幅工事で発見され、現在、志方町投松の公民館前に保存されている。

市指定文化財候補である稚児窟石棺蓋の審議の参考のため視察した。

大きさと現状など全体の様子を見た。

目立ったところでは、剥落して割れ落ちている部分があるなど、蓋と比べて経年劣化が進んでいた。

(2) 重要文化財鶴林寺鐘楼及び護摩堂保存修理現地

鶴林寺が事業主体となって、令和 4 年度から 5 年度まで国庫補助事業として実施する文化財保存修理事業である。県費及び市費からも随伴補助されている。

令和 4 年度は、主に鐘楼の屋根瓦の葺替えを行っている。覆屋内の足場に上り屋根瓦を下ろした後の下地の様子を見た。また、下ろした瓦の特徴や工事の概要の説明を受けた。

3 会議

・開会あいさつ（委員長）

(1) 市指定有形文化財指定申請に係る審議について

加古川市指定有形文化財指定申請のあった市杵島神社境内にある「稚児窟石棺蓋 1 基」について、前回の審議と今回の現地調査を踏まえ、指定理由書案等を参考に、市指定文化財に推薦することについて話し合った。その結果、全員一致で市指定文化財に推薦する答申をすることを議決した。

答申に添える指定理由書については、案文を基に、今回の会議での意見と再確認後の委員からの意見を事務局が取りまとめ、電子メールなどで全委員の了解を得て完成することとなった。

委員の意見（要約）

- ・稚児窟石棺は、古墳時代が終わって飛鳥時代に移行する中で、飛鳥地方の大王や後の天皇やその近親者に用いられるようなサイズと形式である。この地域は石棺の製作技術をもった集団があったことがわかっている。そのような地域の有力者が、この石棺に納められたと考えられる。このようなことから、考古学的には非常に重要な資料になると思う。また、大型の家形石棺の特徴がよく示されており、これまでの家形石棺の研究の中でも重要資料として扱われてきたという学術的な価値がある。したがって、提案のとおり指定をすることが適当である。

- ・各委員の意見のとおり、非常に貴重な石棺であり、指定して保護する方向にあってほしい。凝灰岩という石材の特性から傷みが進むおそれがある。また、石棺は身と蓋でセットであるので、今回一緒にはできなくても、投松の石棺の身とともに、将来は一緒に、元々あった場所（付近）で保存してあってほしい。投松の石棺の傷み具合がかなり進んでおり（一部が）崩壊している。修復も含めて、身と蓋で石棺ということで保護してほしい。
- ・各委員の意見と同じで、市指定文化財にしてほしい。若い時からこの石棺に注目し、図面を描くなど研究してきた。この石棺に愛着がある。
- ・専門の委員からの説明を受けて、全国的に見ても価値があることを認識した。是非、指定すべきである。また、保護すべきである。投松公民館前の石棺の身の傷みが酷くなっているのを見ると、この蓋については覆いなどで保護すればよいと思う。
- ・未だ指定になっていないことが不思議なくらいである。是非、指定にすべきである。また、案内板や説明板が傷んでいるので新しくしてほしい。
- ・スケールが大きいものであり、指定する方向で検討ください。
- ・この石棺の蓋の状況は良く、指定してほしい。
- ・各委員と同感で、指定は間違いないと思う。平荘湖は人が訪れることが多いので、かなり劣化している説明板を整備するなど。整備と保護を兼ねてやってほしい。

(2) 文化財及び文化財行政に係る意見交換

事務局から、毎年4月に「文化財ニュース」を町内会経由で全戸配布していたが、新型コロナウイルス感染症拡散防止のため、一昨年・昨年に引き続き今年も全戸配布ができなくなった。今年も主要施設への配置他、小学4年生から6年生までの児童及び中学生を経由しての家庭への配布になる見込みとの報告があった。

また、事務局から、第69回文化財防火デーに伴う鶴林寺消防訓練が1月22日に実施されたことの報告があった。

(3) 今後の予定

事務局から以下のとおり今後の予定の説明があった。

ア 第4回文化財審議委員会について

現在のところ、今年度の議題は全て終了したため開催の予定はない。

イ 令和5年度第1回文化財審議委員会について

令和5年5月後半から6月までに開催予定。

(4) 事務連絡

- ・閉会あいさつ（副委員長）